



広
報

びらとり

3

2016

一人ひとりがまちづくりの主役です 輝くびらとり未来につなごう



平取中学校卒業式 (3月15日)



振内中学校卒業式 (3月15日)

特集 第6次総合計画がスタート

... 2

地域防災計画の一部改正 ... 6

よい食一生 食育だより ... 9

後期高齢者医療制度のお知らせ ... 10

まちのひろば ... 12

教育委員会からのお知らせ ... 14

すこやかだより ... 18

図書館へ行こう ... 19

将来を担うまちづくりの最上位計画

第6次平取町総合計画

平成28年4月から新しい計画がスタートします

平取町は、これまで平成18年度を初年度とした「第5次平取町総合計画」に基づいてまちづくりの事業を推進し、平成27年度に最終年次を迎えました。この間、市町村合併をせずに自立を選択し行財政改革を進め、財政の健全化に務めてきました。しかし、人口減少時代の到来や少子高齢化の進行など、地方の環境はより一層厳しくなると予想されます。自立の道をさらに進めるためにも、産業の振興や交流人口の拡大、福祉の充実と健全な財政運営など、これまでの取り組みをさらに押し進め、町民の皆さんとともに、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきますので、計画実現へのご協力をお願いします。

計画策定の目的

総合計画は、地域や社会情勢などの変化を受け止め、平取町が未来に向かって持続可能なまちづくりができるよう、中長期的な視点からめざすべきテーマや基本目標を設定します。その実現に向けて町民、議会、町長、行政職員がそれぞれの役割において推進する基本的な取り組みの方向性を示しながら、総合的かつ計画的な町政運営を図ることを目的としています。

計画の位置付け

平取町が未来に向かって持続的な発展ができるよう、長期的視点からめざすべき将来像や基本目標を設定し、その実現に向けてそれぞれの役

割において推進すべき基本的なまちづくりの方向を示す計画で、行政分野には、法令に基づく計画や独自に策定した計画など様々なものがありますが、これら個別行政分野における基本的方向性を示す指針的計画となります。

計画の期間

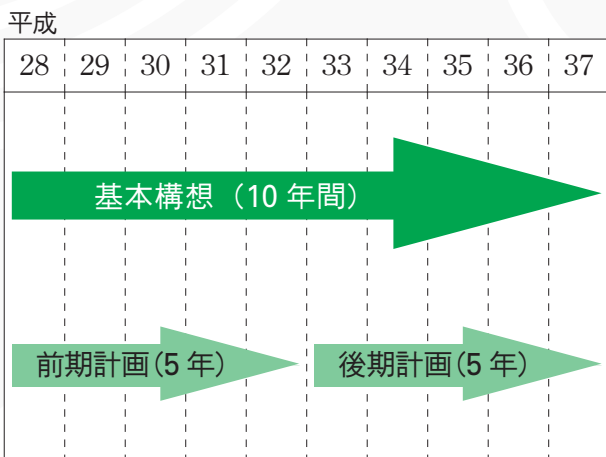
第6次平取町総合計画は、平成28年度から37年度までの10カ年計画で、基本計画の前半5年を前期計画、後半5年を後期計画とします。

計画の変更手順の明確化

計画期間が10年間の計画となり、社会情勢の変化が激しい昨今の状況を踏まえれば、計画が時代に適合しないことも想定されることから、本

計画では計画の変更手順を定めています。具体的には、

- ①基本構想と基本計画の変更
- 社会情勢の変化にともなう変更
- 町長選挙公約にともなう変更
- ②事業実施計画の事業内容の変更
および新規事業
- 毎年実施するローリングによる変更
- 社会情勢の変化にともなう変更
- 町長選挙公約にともなう変更



まちづくりの課題

★町民アンケート結果から（重要な項目であって満足度が低い項目）

- バスなどの交通の利便性
 - 日常の買い物や通院などの利便性
 - 企業誘致と就業機会・雇用の確保
 - 医療機関の整備や医療体制の充実
- ★今後10カ年の課題

今後の10カ年の課題としては、少子高齢・人口減少社会のなかで、人口をできるだけ減少させず、生産人口を増加させる施策の展開、高齢者施策・少子化施策のさらなる充実、各地域をどう守るかを町民と行政が共に考えていく必要があります。

- 人口減少による少子化・高齢化・過疎化
- 地域産業の向上と新たな産業の創出
- 町民と行政との協働と行政の効率化

総合計画のテーマと目標人口

子どもたちに夢・希望を与えられるまちづくりを実現していくことが総合計画の目的があります。

まちは町民みんなでつくる、子どもたちの未来へつなぐ、いつも笑顔でいられるように、と、まちづくりのテーマを「みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらびら」と定めました。さらに、新しい計画では、人口減少を少しでも食い止める施策を展開することとし、人口推計では10年後に4,538人(町独自推計)となりますが、4,800人を目標人口と定めました。

まちづくりの基本目標

まちづくりの最終目標は「町民がしあわせを感じ暮らしていけること」にあります。言い換えれば平取町に住む一人ひとりが安全で快適に健康で心豊かに暮らしていけるような町をつくることです。「まちづくり」とは、これを施策として実現していくために、5つの基本目標を掲げてその実現を図ります。

1 豊かな心を育むまちづくり

教育・文化

地域社会や家庭環境が大きく変化するなか、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、ふるさとへの愛着心と他者への思いやり、平取町の歴史文化を愛し、また、生涯各期において健康で明るく、生きがいと心の豊かさゆとりをもって暮らせるよう、「豊かな心を育むまち」をめざします。

- ① 小中学校教育
 - 教育内容の充実
 - 学校運営の推進
 - 学校施設・教育環境の充実
- ② 高校教育
 - 地域とともに歩む高校教育の支援
- ③ 社会教育
 - 家庭教育・幼児教育の充実
 - 青少年教育の充実と健全育成の推進
 - 成人教育の充実
 - 社会教育活動の環境整備
 - 芸術・文化活動の充実
- ④ スポーツ
 - スポーツ活動の推進
 - スポーツ環境の整備
- ⑤ 図書活動
 - 図書館・読書活動等の充実
- ⑥ アイヌ文化
 - 二風谷アイヌ文化博物館の整備充実
 - アイヌ文化の理解促進および普及啓発
 - アイヌ文化伝承活動団体への支援と協力
 - イオル空間等における伝統文化や活動の推進
 - 実践的な調査・研究と保全・保護の推進
 - 先住民国際交流の推進
- ⑦ 文化財保護
 - 有形・無形文化財等の保護推進
 - 文化的景観の保護推進
 - 埋蔵文化財の保護と活用
 - 開拓財産の整備と活用



↑伝統的工芸品（イタ・アットゥシ）

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療・介護・福祉

少子化・高齢化が進むなか、地域においてお互いが支えあうことが必要になってきます。誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「健やかに暮らせるまち」をめざします。

- ①保健・健康づくり
 - 健康づくり活動の推進
 - 母子保健の充実
 - 健診体制・保健指導の強化
 - 食育の推進
- ②医療・社会保障
 - 医療体制の維持・充実
 - 国民健康保険・後期高齢者医療保険制度の適正な運用
 - 国民年金制度の啓発
 - 介護保険制度の適正な運営
- ③子育て支援
 - 乳幼児期の教育・保育の提供
 - 子育て支援体制の整備・充実
 - 療育体制の充実
 - ひとり親家庭の支援の充実
- ④高齢者支援
 - 介護予防の推進
 - 生活支援・介護予防サービスの充実
 - 認知症施策の推進
 - 在宅医療・介護連携の推進
 - 高齢者のニーズに応じた住まいの確保
 - 高齢者が積極的に参加する
- ⑤障がい者支援
 - 障がい者自立支援の充実
 - 障がい者福祉の充実
 - 障がい者の社会参加と相互理解の促進
- ⑥アイヌ福祉
 - アイヌ福祉施策の推進
- ⑦地域福祉
 - 総合的福祉サービスの充実
 - ボランティア活動の推進
 - 生活の安定と自立支援



↑子育て講座

3 活力を生むまちづくり

産業

これまで育んだ「平取ブランド」のさらなる進化をめざし、農業・林業・観光など豊かな地域資源を生かしながら、食・環境で自立した平取町を確立し、今よりさらに魅力のある地域を創造し「活力を生むまち」をめざします。

- ①農業
 - 農地の維持・保全
 - 農業経営の安定・強化
 - 担い手の確保・育成
 - 食の安全・安心・環境にやさしい農業の推進
 - びらとりブランドの発信
- ②林業
 - 森林整備の促進
 - 循環型森林経営の推進
 - 民有林の経営安定の推進
 - 路網等施設整備の推進
- ③商工業
 - 地元商工業の育成
 - 商工業団体の支援
- ④観光
 - 観光基盤の整備
 - 観光資源の活用
 - 観光情報の発信
 - 観光体制の強化
- ⑤雇用対策
 - 雇用拡大と労働環境の向上



↑すずらん観賞会



↑緊急雇用創出事業（町有林枝払い）

○企業誘致の推進

4 快適に暮らせるまちづくり

生活環境

雪が少なく温暖で暮らしやすい地域の特徴を生かしながら、環境にやさしい、人にやさしい生活環境の確保を図るため、情報通信基盤の充実、道路交通網の整備など社会基盤の充実を図りながら愛着を持って住み続けたい、住んでいてよかったと思える、「快適に暮らせるまち」をめざします。

- ① 土地利用・生活基盤の整備
 - 総合的な土地利用の推進
 - 道路の整備
 - 情報通信の維持・活用
 - 交通ネットワークの推進
 - 水道施設の整備
 - 水道事業の健全経営
 - 生活雑排水の整備
 - 河川の整備
 - 水源地域の整備
- ② 町民生活
 - 犯罪の防止と交通安全
 - 消費者保護
 - 環境衛生の推進
- ③ 防災・消防・救急
 - 防災体制の整備
 - 治山・治水対策の強化
 - 消防施設・設備の充実
 - 消防組織の強化と消防団の活性化
 - 防火意識・救命知識の向上
- ④ 住宅
 - 住環境づくりと定住の促進
 - 公営住宅の計画的な整備
- ⑤ 環境対策
 - 省エネルギー・新エネルギーの推進
 - 環境保全対策の推進
 - ごみ減量化・リサイクルの推進
 - 緑化活動
- ⑥ 景観・公園・緑地
 - 景観の維持・整備
 - 公園の維持・整備



↑災害対応特殊救急自動車（消防署平取支署）

5 みんなで歩む協働のまちづくり

町民活動・行政活動

人口減少社会に入り地域の在りようが大きく変わろうとしています。まちづくりの主役は町民であるという認識のもと、誰もが平等に参加の機会やまちの情報を容易に手にでき、互いに助け合いながらまちづくりに参加ができるよう、「みんなで歩む協働のまち」をめざします。

- ① 協働のまちづくり
 - 広報・広聴活動の充実
 - 自治会・町内会・コミュニティ活動の促進
 - ボランティア・NPO団体等の支援
 - 多様な交流・協力活動の推進
- ② 人権・男女共同参画
 - 人権意識の啓発
 - 男女共同参画意識の醸成
- ③ 行政運営
 - 効率的な行政組織の運営
 - 職員の資質の向上
 - 住民サービス体制の拡充
 - 広域行政の推進
- ④ 財政運営
 - 堅実な財政運営
 - 公有財産の適正な運用
 - 公営企業会計の健全化



↑役場本庁舎



↑ひざ・びらとり

地域防災計画が一部改正されました

2月24日(水)ふれあいセンターびらとりにおいて「平取町防災会議」が開催され、平取町地域防災計画の一部改正等が承認されました。
ここでは、主な改正の内容をお知らせします。



◆防災計画本文の追加と訂正

- 第1章(総則) 第2節(防災関係機関等の処理すべき事務又は業務) 第1 事務と業務の大綱
陸上自衛隊第7師団第7特科連隊を追加しました。
事務または業務について、災害に関する情報の伝達、収集に関することなどを追加しました。
- 第2章(防災組織) 第2節(気象業務に関する計画) 第2 特別警報、警報、注意報及び火災気象通報
計画に気象特別警報等を追加しました。(下表参照)

種 類	概 要
特 別 警 報	
大雨特別警報	大雨により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。大雨特別警報(土砂災害)、大雨特別警報(浸水害)、大雨特別警報(土砂災害、浸水害)のように、特に警戒すべき事項が明記される。
大雪特別警報	大雪により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
暴風特別警報	暴風により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。
暴風雪特別警報	雪をともなう暴風により重大な災害が発生するおそれが著しく大きいときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪をともなうことによる視程障害などによる重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。

※特別警報：大雨、大雪、暴風、暴風雪によって、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合、気象庁がその旨を警告して行う予報

- 第3章(風水害等対策) 第1節(災害予防計画) 第2 土砂災害の予防
北海道において、土砂災害について基礎調査(土砂災害特別警戒区域【レッドゾーン】および土砂災害警戒区域【イエローゾーン】)の実施が強化されたため、計画の条文を整理しました。
- 第3章(風水害等対策) 第1節(災害予防計画) 第10 災害時要援護者対策
災害対策基本法の一部改正によって、新たに避難行動要支援者名簿の作成等の規定が設けられたこととともない、計画に項目と条文を追加しました。

◆防災計画における避難所の指定変更(追加・削除) ※次頁参照

- 「ふれあいセンターびらとり」を指定避難所として追加しました。
- 本町 88 番地 1 の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されたため、町民体育館を削除しました。
- 振内 12 町内集会所が取り壊しとなったため削除しました。

指定避難所 災害の危険性がなくなるまで、必要な期間滞在できる施設。

地区名	名称
川 向	沙 流 川 ア ー ト 館
紫雲古津	紫 雲 古 津 生 活 館
去 場	去 場 生 活 館
荷 菜	荷 菜 多 目 的 研 修 セ ン タ ー
本 町	ふれあいセンターびらとり (指定避難所として追加)
	本 町 生 活 館
	平 取 生 活 館
	みどりが丘住民センター
	中 央 公 民 館
小 平	小 平 生 活 館
二 風 谷	二 風 谷 小 学 校
荷 負	荷 負 生 活 館
	ペ ナ コ リ 生 活 館
貫 気 別	貫 気 別 町 民 セ ン タ ー
	貫 気 別 福 祉 セ ン タ ー
	貫 気 別 小 学 校
	本 村 生 活 館
旭	旭 生 活 館
芽 生	芽 生 生 活 改 善 セ ン タ ー
長 知 内	長 知 内 ふ れ あ い セ ン タ ー
幌 毛 志	幌 毛 志 生 活 改 善 セ ン タ ー
振 内 町	振 内 町 民 セ ン タ ー
	振 内 青 少 年 会 館
	振 内 小 学 校
	振 内 1 4 町 内 集 会 所
岩 知 志	池 売 生 活 セ ン タ ー
	岩 知 志 ふ れ あ い 館
豊 糠	上 岩 知 志 住 民 セ ン タ ー
	豊 糠 体 験 宿 泊 施 設「とよぬか山荘」

一時避難場所 災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所。

地区名	名称
川 向	川 向 生 活 館
紫雲古津	紫 雲 古 津 小 学 校
去 場	紫 雲 古 津 小 学 校
荷 菜	平 取 小 学 校
本 町	ふれあいセンターびらとり
小 平	小 平 生 活 館
二 風 谷	二 風 谷 生 活 館
	沙 流 川 歴 史 館
荷 負	旧 荷 負 小 学 校
	ペ ナ コ リ 生 活 館
貫 気 別	貫 気 別 生 活 館
	貫 気 別 ラ イ ス セ ン タ ー
	本 村 生 活 館
旭	旭 生 活 館
芽 生	芽 生 ふ れ あ い セ ン タ ー
長 知 内	長 知 内 ふ れ あ い セ ン タ ー
幌 毛 志	幌 毛 志 生 活 改 善 セ ン タ ー
振 内 町	振 内 町 民 セ ン タ ー
	池 売 生 活 セ ン タ ー
岩 知 志	岩 知 志 ふ れ あ い 館
仁 世 宇	岩 知 志 ふ れ あ い 館
豊 糠	豊 糠 生 活 改 善 セ ン タ ー



↑貫気別自治会災害図上訓練『DIG』（平成27年12月）

◆その他（協定の新たな締結）

災害時に様々なことが想定されるため、関係機関と協定を締結し災害の減災に取り組んでいます。

機 関 名	締 結 日	協 定 名 称	主 な 内 容
室蘭地区トラック協会 沙流川支部	平成27年 7月17日	緊急時における輸送業務に関する協定	物資の輸送業務について協力を要請することができる
びらとり農業協同組合	平成27年 11月1日	災害時等における応急生活物資の供給に関する協定	物資を必要とするときは保有商品等の供給について協力を要請することができる
室蘭石油 株式会社 平取営業所	平成27年 11月1日	災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する協定	ガソリンや灯油など、重要な施設等に燃料の供給・あっせんについて協力を要請することができる
株式会社 オアシス石油			
有限会社 丹野商店			
陸上自衛隊第7師団 第7特科連隊	平成27年 12月10日	大規模災害時等の情報共有要領及び生活救助等に関する協定	情報の収集・整理・共有、救助活動等のための地域の使用・生活救助等をつうじて、適切かつ効率的な人命救助活動・生活救助活動に役立てることができる
ヤフー株式会社	平成28年 1月19日	災害に係る情報発信等に関する協定	町民に対して必要な情報を迅速に提供するとともに行政機能の低下を軽減する

ふれあいセンターびらとりの 防災機能が向上しました



↑ふれあいセンターびらとりの屋上に設置された 19.1kW の太陽光パネル

ふれあいセンターびらとりの 防災機能と設備を強化

ふれあいセンターびらとりが避難所として指定され、さらに今年度、平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（防災拠点等への再生エネルギー等導入推進事業）によって防災設備を新たに導入したことにより、大規模災害時の避難所としての機能が大幅に強化されました。



↑施設の地下書庫に設置された蓄電池

主に導入した設備

- 太陽光パネル (19.1kW)
- 蓄電池 (31.2kWh)
- 高効率照明 (事務室・ホール等 LED 照明)

非常時の給電のほか平常 時の省エネにも貢献

この設備導入によって、通常時は電力の使用量を抑制し、停電をともなう大規模な災害発生時（非常時）には、太陽光パネルと蓄電池からの自立給電（※1）が可能となりました。

※1 自立給電

平常時は再生エネルギーと高効率照明機器（LED等）を最大限活用することで施設の省エネ、節電効果も期待でき、温室効果ガス削減にも大きく貢献する。



↑施設入り口の指定避難所案内板

問 地域防災計画・指定避難所に関すること：まちづくり課 防災係 (☎ 2-2222)
施設の自立給電システムに関すること：まちづくり課 地域戦略係 (☎ 2-2222)

よい食一生 ● 食育だより

保健福祉課 保健推進係

朝は心も体もガス欠状態！

朝、起きたての体はエネルギーが空っぽです。人間は寝ている間にも体のさまざまな器官が働いていて、体内に蓄えられたエネルギーは常に消費されています。もちろん子どもも同様です。

朝の起きたては「体温」も「血糖値」も下がっていて、いわばガス欠状態です。

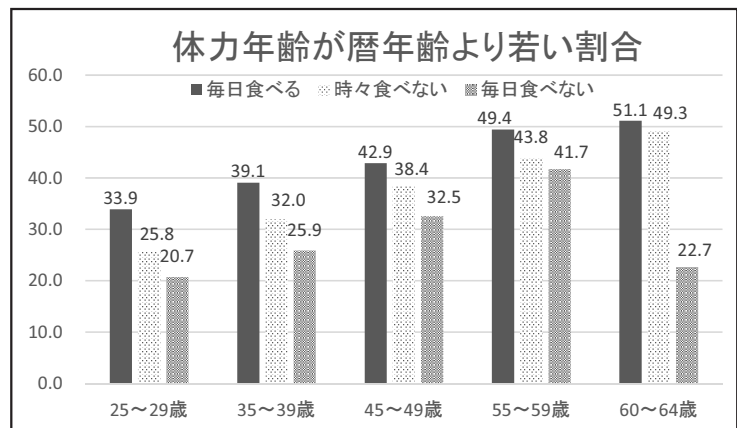
朝食をきちんと食べた人の場合、体温が上がり、胃や脳にも刺激が与えられて、全身が目覚めます。



1日のパワーは朝ごはんから

右グラフは体力年齢が暦年齢より若い人（以下、体力年齢<暦年齢）の朝食摂取状況を表しています。全年代で『毎日食べる』と回答している人が、体力年齢<暦年齢の割合が高くなっています。とくに、60～64歳の年代に関して、『毎日食べる』と『毎日食べない』の体力年齢<暦年齢の割合が30%近く差があります。

健康寿命を延ばすためにも、朝食をしっかり食べることは、大切だと言えます。



※体力年齢…体力面から年齢を判断した年齢。一般的に運動能力が高いと体力年齢が若くなる。

忙しい朝の栄養たっぷり簡単スープ

『中華風コーンスープ』

【材料】(4人分)

ほうれん草 100g 卵 1個
クリームコーン 100g 水 400ml コンソメ 1個
塩・こしょう 少々 酒 大さじ1 水溶き片栗粉 小さじ1

【作り方】

1. ほうれん草は固めにゆで、短く刻んでおく。
2. 鍋にクリームコーン・水・コンソメを入れ中火で温め、塩・こしょう・酒を入れ、水溶き片栗粉でとろみをつける。
3. 溶き卵を少しずつ流し入れ、ざっくり混ぜる。
4. 器に盛り、1のほうれん草をうえにちらす。

参考レシピ：野菜ソムリエ 栗田幸江氏紹介レシピ

(平成28年2月25日実施：地産地消を学ぶ料理教室より)



早寝・早起き・朝ごはんは、元気の基本！

こうきこうれいしゃ

後期高齢者医療制度について

◆保険料率が変わります◆

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率の見直しをすることとなっています。
平成28・29年度の新しい保険料率が決まりましたのでお知らせします。

均等割
49,809円

+

所得割
(前年所得 - 33万円) × 10.51%

=

1年間の保険料
限度額 57万円

●主な改正点

均等割額 49,809円
現行 51,472円(1,663円減)

所得割額 10.51%
現行 10.52%(0.01%減)

賦課限度額 57万円
現行 57万円(現行どおり)



●所得の低い方は保険料が軽減されています

均等割の軽減 被保険者と世帯主(被保険者以外も含む)の所得の合計で判定します。
平成28年度に軽減の範囲が一部拡大されます。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割額	平成27年度	平成28年度	比較
33万円かつ被保険者全員が、 年金収入80万円以下で所得が0円	9割軽減	5,147円	4,980円	△ 167円
33万円	8.5割軽減	7,720円	7,471円	△ 249円
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数) ※1	5割軽減	25,736円	24,904円	△ 832円
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数) ※2	2割軽減	41,177円	39,847円	△ 1,330円

※1 平成27年度：33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)

※2 平成27年度：33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)

所得割の軽減 加入者個人の所得で判定します。

所得から33万円を引いた額が**58万円以下**の方 → 所得割**5割軽減**

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割がかからず、均等割は9割軽減されています → **1年間の保険料4,100円**

◆保険料の納め方について◆

保険料の納め方には、年金から保険料が引き落とされる『特別徴収』と、口座振替や窓口で直接納付をする『普通徴収』があります。現在、年金から引き落としされている『特別徴収』の方については、『口座振替』を選択することもできます。
『口座振替』へ変更を希望される場合は、申請が必要です。

●保険料は税金の控除対象になります●

保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。「年金引き落とし」によって納めている場合は、本人のみの控除対象となりますが、口座振替によって支払った場合は、本人以外のご家族の控除対象とすることもできます。

※保険料の納め忘れによる未納が長期に渡り続きますと、保険証が交付されないことがあります。
納付状況についてもう一度、ご確認くださいませうお願いいたします。

『後期高齢者医療制度』では、2年ごとに保険料率の見直しをすることとなっており、平成28年度はその見直しの年となります。

また、保険料の軽減判定をする際の基準も変更されますので、制度の要点と併せてご確認ください。

- 申請先 町民課保険医療係（ふれあいセンターびらとり内）・役場支所（振内・貫気別）
- お問い合わせ 町民課保険医療係（☎ 4-6113）

◆保険料の減免および一部負担金の免除について◆

災害などで重大な被害を受けたときや、離職およびその他の特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難になった場合などについては、申請をして認められると保険料が減免となる場合があります。

また、医療機関での窓口負担（一部負担金）についても広域連合の決定した額が減額または、免除となる制度があります。

◆高額療養費支給申請について◆

後期高齢者医療制度では、口座の申請をしていただくと以降生じた高額療養費が自動的に届出された口座へ支給されます。高額療養費が発生していて口座の届がない場合は、北海道後期高齢者医療広域連合より申請のご案内が送付されますので、同封の返信用封筒にて郵送してください。

また、口座の変更を希望される場合も、町民課保険医療係または、振内・貫気別両支所の窓口へご連絡ください。

◆医療費の負担について◆

次のような場合で、医療費をいったん全額お支払いただき、市町村の窓口へ申請を認定されると、本来の医療費自己負担分（1割または3割）以外が療養費として支給されます。

- ① ギプスやコルセットなどの治療用補装具を購入したとき
- ② やむを得ず保険証を提示できずに診療を受けたとき
- ③ 医師が必要と認めたあんま・はり・きゅう・マッサージを受けたとき
- ④ 海外で診療を受けたとき

◆交通事故などにあつたとき◆

交通事故など第三者（加害者）の行為によってけがや病気をしたとき、本来医療費は、加害者が全額負担するのが原則ですが、損害賠償の都合などにより保険証を使って治療を受けることができます。

かかった医療費は、後期高齢者医療が一時的に立て替え、後で加害者へ請求することになります。

■まずは、警察に連絡しましょう

必ず警察に連絡し、人身事故として『事故証明書』を出してもらいましょう。

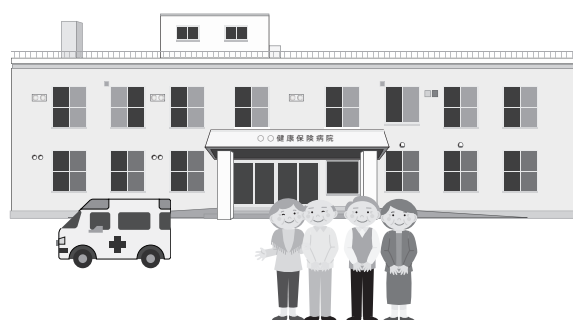
■必ず市町村の窓口にも申請しましょう

保険証、加入者（被保険者）の印鑑、『事故証明書』をもって、『第三者行為による被害届』の申請をしてください。

◆高額医療・高額介護合算療養費制度について◆

同じ世帯の加入者（被保険者）の方全員が、1年間に支払われた医療保険と介護保険の自己負担額の合計が一定の基準を超えたときは、その超えた金額が『高額医療・高額介護合算療養費』として支給されます。

支給の対象となる被保険者の皆さまには、お知らせしますので該当した場合は申請をしてください。





初午祭 (2/6)

御祭神の源義経公が、騎馬武者であり馬を大事にし、初午の日に祈願すると願いがかなうと言われ、初午祭は昭和48年ころから現在まで続いています。

社殿内にて祭儀を終えた後、境内で今年の鬼門（東北東）に馬上から破魔矢を3本放つ「矢刺しの神事」を行いました。



全道 PK グランプリ (2/7)

町の冬のイベントの風物詩となっている、全道 PK グランプリが二風谷ファミリーランドで行われ、今年で20回目を迎えました。元コンサドーレ札幌の吉原宏太さんが特別ゲストとして参加した今回は、町内外から約700人の選手が集まり、優勝商品の「最高級びらとり和牛」をかけた熱戦が繰り広げられていました。

認知症サポーター養成講座 (2/10)

認知症について正しく理解し、認知症の方を応援するために自分にできることを考えてもらうことを目的とした養成講座が、平取小4年生を対象に行われました。

平取町キャラバン・メイトが講義と寸劇を披露し、その後児童たちも認知症の方とどのように接するかグループで考えあい、理解を深めていきました。



シシムカアイヌ文化祭 (2/21)

アイヌ文化伝承活動発表の場となる、シシムカアイヌ文化祭が中央公民館で行われました。

沙流川まつりにも出演いただいた、歌手のおおたか静流さんがゲストとして出演。二風谷アイヌ語教室で学ぶ子どもたちとアイヌ語に訳した「花」を歌い、会場からは大きな拍手が送られていました。

中学生の税をテーマとしたポスターコンクール

道が主催する「第30回全道中学生の税をテーマとしたポスターコンクール」で、多田陽音さん（平取中1年生）、平村竜也さん（平取中1年生）が日高振興局長賞を、坂上木乃葉さん（平取中1年生）、船越壘さん（平取中1年生）が日高教育局長賞を受賞しました。入賞作品は日高振興局税務課のホームページで閲覧できます。





体力づくり推進運動（3/14）

住民の体力づくりの支援を目的とした体力づくり推進運動が、体力づくり実行委員会によって振内町民センターで行われました。この取り組みは全10回行われ、最終回となったこの日は約30人が参加し、皆勤者へは表彰状も贈られました。代表の川上憲司さんは、参加者の意向を確認し「来年度も継続したい」と話していました。

寄贈ありがとうございます

社会貢献の一環として、2月9日に苫小牧地方法人会平取支部（小林史明会長・櫻井幹也副会長）が歩行器2台を社会福祉法人平取福祉会「特別養護老人ホーム平取かつら園」へ寄贈されました。

あたたかいご厚意に感謝いたします。



ご寄付ありがとうございます

2月12日、仁岸清信さん（荷菜）が町長室を訪れ、「町の発展のために活かしてほしい」と町へ寄付をされました。川上町長より「いただいた寄付金は、町のために大切に使用させていただきます」とお礼の言葉が述べられました。

あたたかいご厚意に感謝いたします。



ヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結しました

平取町は1月19日、地震や豪雨、洪水等の災害に備え、町民に対して必要な情報を迅速に提供し、さらに行政機能の低下を軽減するため、ヤフー株式会社（宮坂学代表取締役）と災害に係る情報発信等に関する協定を締結しました。

この協定は、町のホームページの災害時におけるアクセス負荷の軽減を目的として、ホームページのキャッシュ（パソコンが一時的に保持しているデータ）をヤフーのサービス上に掲載し、一般の閲覧に供することや、避難所等の防災情報をヤフーに提供し掲載するなどして、一般に広く周知することなどの内容となっています。

川上町長は「昨年9月に北関東で発生した、集中豪雨による鬼怒川の堤防決壊の災害など、毎年さまざまな災害が発生しています。当町でも、平成15年8月の台風第10号にともなう集中豪雨災害は、町に大きな被害をもたらしました。町民の生命と財産を守るため、ご協力いただき誠に感謝しています。」と話しています。



教育委員会からのお知らせ

アイヌ文化の学習：歌と踊り、ムックリなどの体験！ ～平取小学校3年生 総合的な学習の時間～

2月12日、平取小学校で総合的な学習の時間において、平取町における歴史、文化に対する理解を深めるためにアイヌ文化の体験学習が行われました。

平取アイヌ文化保存会から14人の方々が訪れ、小学校3年生を対象として2時間にわたり、歌と踊りの体験やムックリの体験などの指導にあたっていただきました。

はじめに、3種類の着物の説明をされ、中には非常に高価なものもあり、子どもたちは大変驚いていました。また、トンコリという楽器の説明もあり、初めて見る子も多く、興味をもって聞き入っていました。

そして、説明後の歌と踊りの体験では、保存会の方々の指導を受けながら、楽しそうに歌ったり踊ったり、生き生きと取り組んでいました。



その後のムックリ体験では、音を鳴らそうと努力する子どもたちの姿があり、コツをつかみ音が鳴った子や、中には完璧に鳴らすことができる子もいました。

子どもたちはアイヌ文化に対する関心が高く、アイヌの素晴らしい自然観やアイヌ文化の良さを実感しながら、心から楽しんで学習していました。

今回の学習体験を通じ、今後も子どもたちには、郷土の歴史や文化について主体的に学んでいってほしいものです。

4月にはぴかぴかのランドセルを背に！安全・安心な春休みに！

4月には大きなぴかぴかのランドセルを背負った小学校1年生の姿が、また、真新しい制服に身を包んだ凛々しい中学校1年生の姿が見られます。今の春休みは子どもたちにとって、新しい学校や学年に向けての夢や希望に胸をはずませ、新たな決意を抱き計画を立てるなど、自主的・自律的に生きる力を身につける良い機会でもあります。

しかしながら、夏休みや冬休みと異なり開放的になったり、トラブルに巻き込まれたり、問題行動等も時に見られます。入学や進級を前にして、大きな事件や事故にあうことなく有意義な時を過ごし、4月の始業式・入学式を迎えたいものです。

事故や問題行動の未然防止のためにも、家庭・地域・学校などがより連携して、基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ご飯）の確立、あいさつの励行など子どもたちの成長を支援していきましょう。

【注意】交通安全（通学路の確認も含め）・河川の増水・ネットトラブル・不審者など

<町内小中学校入学式>

入学予定人数

4月6日㊦	平取小学校	24人
	紫雲古津小学校	3人
	二風谷小学校	6人
	貫気別小学校	7人
	振内小学校	9人
4月7日㊦	平取中学校	34人
	振内中学校	9人

(人数は2月末現在)



↑紫雲古津小学校一日入学
「くるくるへび」制作

熱い戦い！「第4回全町小学生ドッジボール大会」開催

2月27日、「第4回全町小学生ドッジボール大会」を町民体育館で開催し、13チーム133人の小学生が参加しました。今年は前年より3チーム多く、町内全児童の約半数が参加した人気の大会となりました。1～3年生と4～6年生の2部に分かれ、それぞれ勝ち点を重ねながら優勝を争いました。保護者や先生たちの熱い声援の中、選手たちはひとつひとつのプレーに集中し、真剣な表情で頑張っていました。



↑ボールに集中する選手たち



↑1～3年生の部 優勝
「レインボーサンダース」



↑4～6年生の部 優勝
「AK69-1」

元日本代表「吉原宏太さん」を招いてのサッカー教室



2月10日、トップアスリート活用事業として、元サッカー日本代表の吉原宏太さんをはじめ、コンサドーレ札幌のスクールコーチを講師に招き、町民体育館でサッカー教室を開催しました。約2時間のメニューを終えた参加者は「無駄な動きが減った」「厳しいところもあったが、とても勉強になった」と感謝していました。



和菓子づくりに挑戦！ ～女性教養講座～

2月25日、日高ブレットファーム、グルニエのシェフ、河部仁氏を講師に「楽しい和菓子づくり」の講座を14人の参加により開催しました。今回は、道明寺桜餅と、焼皮桜餅の2種類を作り、混ぜ方、形の作り方、色の調製などを学びました。

桜の葉の塩抜きでは、予想以上に力を入れて、ぬるま湯の中で洗うことに驚きました。焼皮は、クレープのように薄く焼き上げ、中に餡を入れ、葉をそえて、くるくるっと巻き、仕上げました。それぞれ、濃いピンクや淡いピンクなど、好みの色で作っていました。

参加者からは、「初めて作ったが楽しかった。家でも作りたい」との感想があり、材料の分量をメモする姿が見られました。



牧野の今・昔

所在地: 平取町字芽生(めむ)

58

関連シート: 21、29、49、59

北海道の牧野

牧野とは家畜の放牧や採草に用いられる場所の総称です。

北海道における牧馬の改良繁殖は、寛政十一(1799)年、馬産のため様似地方に南部馬 60 頭を配置したのが始まりとされています。

これ以後、日高の自然条件は放牧に適したため、必要に応じて使役する以外は山野に放牧していました。それがいわゆる道産子と呼ばれる種類として固定しました。

馬を飼い養うことは近代化を急ぐ明治政府にとってきわめて重要な課題で、特に軍馬の供給を進めるための適地として、日高、十勝、釧路の太平洋沿岸が選ばれました。

これらの地方に共通するのは雪の少ないことで、放牧期間が長く取れるというメリットがあります。雪の少ない地方においては、馬が食べるミヤコザサが分布することも大きな利点でした。



写真1 かつての林間放牧を彷彿とさせる芽生の平原林。林床にはミヤコザサが繁茂する。牧野の草地造成前は、ハルニレやカシワの巨木が生える疎林であったとみられる

組織的に家畜を飼い養ったのは明治になってからで、明治5(1872)年に北海道開拓使によって静内・新冠・沙流に約7万ヘクタールの牧場が設置(明治21年に新冠御料牧場と改称)されました。

その後、開拓使雇のエドウィン・ダンの設計によりアメリカ式農業

の一環として、明治9(1876)年に札幌の真駒内に牧場が設けられ、翌年には新冠牧馬場の再編も行われました。

軍馬生産

明治34(1901)年以降、日露戦争を契機に軍馬生産に国力が注がれるようになりました。明治37(1904)年には、平取外八箇村の村域内9カ所に4000町にわたる協同牧場が設置され、更にその3年後には宿主別牧場が払い下げられて(国有林の解放)、畜産の改良発達が促されました。

昭和12(1937)年以降は、日中戦争の戦線拡大に伴い、軍馬購買が飼育者の都合によらず強制的に執行されるようになりました。

国家総動員計画法により、馬の生産高などは全て軍事資源機密とされました。また、若者が戦線に送りだされたこともあり、馬の飼育は残された老幼婦女子の手によって行われました。



写真2 新冠御料牧場(北海道大学附属図書館編 1992)。近代における北海道の馬産は、沙流川流域における広大な協同牧場の発展を促した

牧野林

牧野は基本的に開放空間、すなわち草原です。森林が発達する気候のもとでは、森林を伐採して明るい空間を作らなければ草原は成立しません。

そうした場所で家畜を放牧するため、牧野に林は存在しません。しかし、北海道では牧野林というものがありました。これは林間放牧とか混牧林とも呼ばれます。

世界的にみると、イタリア・スペインでブタをナラ林に放牧する例やネパールやブータンの山羊・ヤクの放牧、シベリア東部などのトナカイ放牧などがあります。

しかし基本的には、積極的に林の中に放牧する例はあまりなく、牧野林は北海道に生まれた特異なものだといえます。

かつて根室・釧路地方ではかなり広くみられましたが、今ではほとんど残っていません。日高地方に残っている牧野林は、歴史的にも文化的景観にふさわしいものといえます。

牧野事業

宿主別の町有牧野は、馬を主とした共同放牧地として林間放牧が行なわれていましたが、昭和34(1959)年、草地開発整備事業によって208.5ヘクタールの牧草地・施設の整備が進められました。

昭和37(1962)年以降、黒毛和牛

表 宿主別区域における町有牧野の歩み

明治37(1904)年

日露戦争を契機に軍馬生産に国力が注がれ、同時に産馬による住民の収入増加と生活向上が企図される。紫雲古津、荷葉、平取、二風谷、荷負、貫気別、長知内、フレナイ、イワチシの9箇所4000町にわたり共同牧場が交付された

明治40(1907)年

宿主別牧場の払い下げ(国有林の解放)を受けて、畜産の改良が促された

昭和34(1959)年

町有牧野(宿主別)の季節解放(夏山・冬里方式)のために整備が行われる

昭和37(1962)年

畑作農家の経営改善と畜産振興の一環として、島根県から和牛(肉用)牝54頭を導入

昭和48(1973)年

有限会社平取町畜産公社を設立。牧野管理、優良牛の生産、肥育事業を実施する



写真3 町有牧野内に残る牧野林(宿主別区域)。かつて牛馬放牧の一般的な方法であった林間放牧の姿の一部を、牧野内の日陰樹としてみることができる(南西側から撮影)

の導入本格化に伴い、町有牧野(宿主別区域)の業務の中心は肉用牛に移っていきました。

現在、町有牧野の管理、運営は

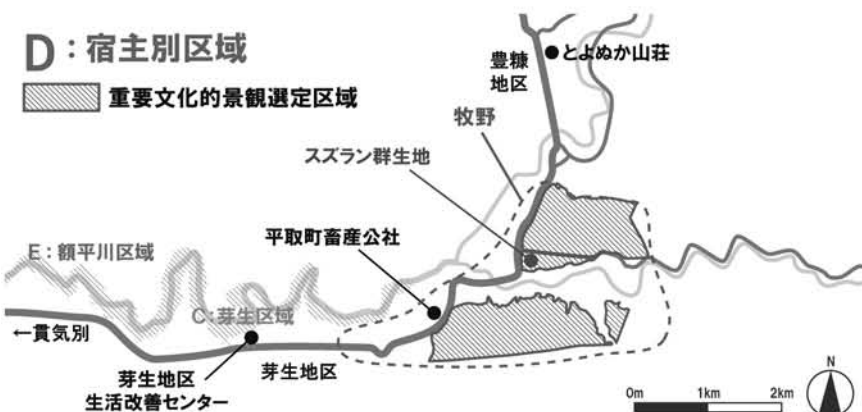
平取町から委託を受けて平取町畜産公社が行っています。

参考文献：辻井(2006)

渡辺・河野(1974)、平取町史編集委員会(2003)

D：宿主別区域

重要文化的景観選定区域



「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」
2007(平成19)年7月26日、重要文化的景観(国文化財)に選定

文化的景観についてのお問い合わせ
平取町立二風谷アイヌ文化博物館
Nibutani Ainu Culture Museum
〒055-0101
北海道沙流郡平取町字二風谷55番地
電話：01457-2-2892
FAX：01457-2-2828
発行：2014年6月

目指せ!!はつらつ健康

すこやかだより

Health Infomation

**「保健推進係」は
こんなことを
やっています!**

今年度のすこやか便りでは、糖尿病に焦点を当てて、病態・食事・運動について紹介してきました。

平取町は、血糖値の高い人が多いということをお伝えしてきましたが、今回はまとめとして、平成27年の健診結果からみえたこと、それに対して保健推進係が取り組んできた保健事業について紹介します。

健診から見えたこと

平成27年度の特定健診結果をみると、糖尿病の指標である、ヘモグロビンA1cが基準値(5.6%以上)を上回っている方が、全体の62.2%でした。

糖尿病は、それ自身による高血糖だけでなく、高血圧・脂質異常症も合併しやすく、二重・三重にリスクを負うため、虚血性心疾患・脳血管疾患へとつながる怖

い病気です。そのため、保健推進係としても重点的に予防活動に取り組んでいます。

事業の紹介

① 健診結果説明会

特定健診を受けた方を対象に、健診結果説明会を行っていきます。

健診の結果についての説明と結果の見方・結果から考えられる健康問題についてお伝えします。保健師や栄養士・歯科衛生士と相談をしながら、生活習慣の見直し・改善に向けて考える機会となります。

② 特定保健指導

特定保健指導とは、特定健診の結果、生活習慣病を発症するリスクが高いと判断された人に実施される、生活習慣改善のための支援



です。リスクによって

「動機付け支援」
「積極的支援」

に分けられ、今後どうすれば生活習慣病予防ができるのか、保健師や栄養士によるアドバイスや支援が行われます。

特定保健指導の対象となった方には、直接、保健師が声をかけますので、断らずに、積極的に活用してください。活用することが健康への近道です!

③ ヘルスアップ教室

糖尿病とはどんな病気か、健診の結果の見方、食事・運動について学ぶ教室です。保健師・栄養士のアドバイスのもと、自分で健康目標を立て、その目標に沿って、6ヶ月間生活習慣改善に取り組んでいただきます。



④ はつらつウォーキング
ウォーキングによる継続的な健康づくりと仲間づくりを目的に行っています。運動習慣のきつかけづくりを活用してください。はつらつウォーキングでは、ノルディックウォーキングというポールを使ったウォーキングを勧めています。ポールを使うことで足腰への負担を軽減できます。



平成28年度も同事業を実施し、町民の皆様の健康へのお手伝いをしていきたいと思っていますので、ぜひご利用ください。

問 保健福祉課 保健推進係
(ふれあいセンターびらとり内)
☎ 4・6112
お気軽に

お問い合わせください

図書館へいこう 平取町立図書館

ふれあいセンターびらとり・3階

○開館時間 火～金曜日 9:30～18:00 土・日曜日 9:30～17:00
 ○休館日 月曜日・祝日 ※月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館。
 TEL 4-6666 FAX 4-6871 〆 risu2@guitar.ocn.ne.jp



新着図書のお知らせ

【小説・エッセイ】

『幹事のアッコちゃん』／柚木麻子
 『水鏡推理Ⅱ』／松岡圭祐
 『女神(探偵・竹花)』／藤田宜永
 『うちのご近所さん』／群ようこ
 『アシタノユキカタ』／小路幸也
 『臥龍(横浜みなとみらい署暴対係)』
 ／今野敏



『家康、江戸を建てる』／門井慶喜
 『また、同じ夢を見ていた』
 ／住野よる
 『誰にも探せない』／大崎梢
 『ビューティーキャンプ』／林真理子
 『鼠、地獄を巡る』／赤川次郎
 『赤毛のアンナ』／真保裕一
 『倒れるときは前のめり』／有川浩
 『われらが胸の底』／落合恵子



【家庭・生活・趣味】

『愛しの油揚げ』／高橋良枝
 『だからつくる調味料』
 ／オザワエイコ
 『スイーツ・バイブル』／福田淳子
 『「これ、作って！」がきっと見つかる
 通園・通学バッグとこもの』
 ／リトルバード



【社会・その他】

『黄砂にいどむ
 緑の高原をめざして』／高橋秀雄
 『子の無い人生』／酒井順子
 『あがり症のあなたは(社交不安障害)という病気。でも治せます！』
 ／渡部芳徳



3月の休館日

7・14・20・21・22・28日

4月の休館日

4・11・18・25・29日



図書館の本・雑誌・DVDなど 返し忘れはありませんか？

4月から新学期・新生活が始まりますが、この時期は「忙しくて忘れていた」「引っ越し・大掃除などで行方不明になった」などの理由で図書等の延滞・紛失が多くなります。過去には「気付かずに古雑誌と一緒に捨ててしまった」「引っ越しの荷物に入れて送ってしまった」ということもありました。

特に紛失してしまった場合は原則として弁償していただくこととなりますので、今一度ご家族の方にも確認してみてください。

貸出期間の延長も可能ですので、返却日に間に合わない時や、現在借りている図書等のご確認の際は図書館にご連絡ください。

※予約が入っている場合は延長できませんのでご了承ください。



図書ワゴン(移動図書館車)運行日程【4月】

7日(木) 【貫気別地区】

10:45～11:15 荷負 遠藤和江さん宅前
 11:30～12:00 貫気別生活館
 13:15～13:45 芽生生活改善センター
 14:00～14:30 旭生活館

8日(金) 【振内地区】

10:00～11:00 山の駅ほろしり館
 11:15～11:45 岩知志ふれあい館
 13:30～14:00 豊糠生活改善センター

- 利用者カードがなくても、ご利用できます。
- 貸出期間は、**次回の巡回日まで**になります。
- 本の返却、不用な本のご寄贈も受け付けます。



今月のワンショット

ブーツホッケー大会 (2/11 振内小学校スケートリンク)

関係機関電話番号
市外局番 (01457)

- 平取町役場 (本庁)
- 総務課(代表) ☎2-2221
 - まちづくり課 ☎2-2222
 - 産業課 ☎2-2223
 - 税務課 ☎2-2224
 - 出納室 ☎2-2225
 - 建設水道課 ☎2-2226
 - 議会事務局 ☎2-2227
 - アイヌ施策推進課 ☎2-2341
 - 農業委員会・土地改良区 ☎2-2695

- 役場振内支所 ☎3-3211
- 役場貫気別支所 ☎5-5204

- ふれあいセンターびらとり ☎4-6111
- 保健福祉課 ☎4-6112
 - 町民課 ☎4-6113
 - 児童館 ☎2-3026
 - 子ども発達支援センター ☎2-3400
 - 地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎2-3700
 - 社会福祉協議会 ☎4-2267
 - 図書館 ☎4-6666

- 平取町教育委員会
- 中央公民館 ☎2-2619
 - 町民体育館 ☎2-2749
 - 二風谷アイヌ文化博物館 ☎2-2892
 - 沙流川歴史館 ☎2-4085

- その他公設機関
- 平取町国民健康保険病院 ☎2-2201
 - 平取町外2町衛生施設組合 ☎2-2024
 - 日高西部消防組合平取支署 ☎2-2361

平取町公式ホームページ



QRコード

楢の実俳句

宗教で殺し合ふ民春寒し
名残り雪化粧直しの木々に舞ふ
人生の縮図を見たり冬病棟
青天に雪嶺凜と間近かにす
来年の箱開けは誰難納め
さらさらは土恋う音か種袋
独り占めしてゐるカフェや春の昼
亡父の髭胸に残して春の波
息子等の旅立つ姿見てる春
一瞬に夕陽とり込み氷柱燃ゆ
シベリアの戦友を訪ねよ鳥帰る

山崎	千葉	遠藤	中道	長野	井内	石森	渡辺	吉野	内海	柴田
喜峰	俊子	紫光	サト	新一	青風	礼子	正子	千佳女	綾子	紫梢

まちの人口と世帯数

人口	5,354人	(49)
男	2,614人	(26)
女	2,740人	(23)
世帯数	2,612世帯	(52)

()内は前月比 2月末現在

交通事故発生状況

発生件数	0件	(Δ 1)
死者数	0人	(0)
傷者数	0人	(Δ 1)

()内は前年比 2月末現在

死亡事故ゼロ日数 762日



発行／平取町まちづくり課広報広聴係 ☎055-0192 北海道沙流郡平取町本町28番地
ホームページ Eメール
<http://www.town.biratorihokkaido.jp/>
info@town.biratorihokkaido.jp (01457)2-2222 FAX (01457)2-2277